

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西5条南33丁目11番地

山口重機 有限会社  
氏名 代表取締役 山口 征男 様

令和3年11月19日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		帯広市西5条南33丁目11番地 山口重機 有限会社
事業の範囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	事業活動に伴って生じる一般廃棄物 【産業廃棄物に該当しない抜根等】
許可期間		令和3年12月16日から 令和5年12月15日まで
収集運搬業にあっては一般廃棄物の収集を行うことができる区域		池田町一円
許可の条件		搬入先 山口重機有限会社 南町処理場 中島興業株式会社 池田堆積場

令和3年11月26日

池田町長 安井美裕

